

〔茶道筵蹄<sup>三</sup>〕筵添品目

自在 利休形、居士時代は、ヒル釘へ前より懸るゆへ、釣苧の勝手違ふゆへ、利休の判あるは、埋木して釣苧付替る有なり、小ザルは何勝手にても右へなるなり、竹の切口座より自在の端まで、小間は九寸五分、廣間は一尺五分、竹の節は、又隠六尺五寸の天井にて節の數八ツ也、又隠の外は、節不足か、わらず、小猿は、厚朴木、鍵は、茱萸、小猿の付緒、上の懸緒ともに白苧なり、

〔茶器名物集〕一自在ハ昔ヨリ有、但紹鷗宗易好ミ被出候、猶以當世數奇道具ニテ候、

〔真要集<sup>三</sup>〕鑽自在會釋之事

一自在の事、大鎚、小猿掛緒有之候、掛緒の付様、大鎚と直に付たるも有、又鎚と掛緒違て付るもあり、此二品にて天井の蛭鎚打様替也、我向へ鎚先を打と、又横に打と、替り有之と可知、自在竹の長さ五尺壹寸貳寸にも切と有之候得共、天井の高下によるべし、爐縁より竹の切口迄、壹尺二寸を二寸五分迄、釣恰合筵の揚下ゲ自由成様に見合肝要也、

〔茶傳集<sup>九</sup>〕一自在竹の長さ五尺七寸八分、竹の太サ木口にて差渡一吋二三分四分程にて吉、下の切口を節迄一吋、上は四五寸、七八寸も、節を上之處ありて吉、

小猿の緒付の穴は切口を一吋三分半、上ノ穴は上ノ切口を一吋三分也、上の緒の長さ、切口を七分八分餘り候様に延て置、又上の切口を一吋八分に穴を明るも吉、〔朱書〕此所本ノマ、上ノ切口ハ小猿ナリ、小猿に付る緒は、白き麻にて繩をないて、太サ小猿の穴にギシと通る程にして付ル也、小猿の緒の長さ、貳寸計、

〔茶道望月集<sup>十三</sup>〕一自在といふ物、其もとは山家にてイロリに此自在を用ひて、朝夕のいとなみのぐより見立て、茶事のイロリにも用る事なれば、別而侘の具とは可知也、仍て本式一疊半二疊半迄のせまき所に、中柱ににらまざる座敷には用ると可知也、大目座敷などは、とかくにらみて